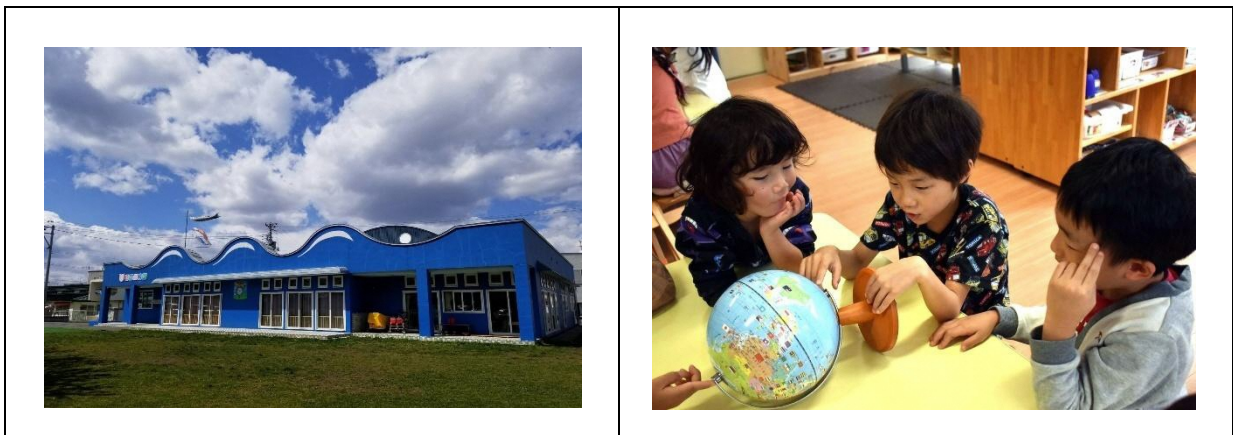


## 福祉サービス第三者評価の結果

令和7年2月20日提出（評価機関→推進委員会）



## 1 施設・事業所情報

## (1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	幼保連携型認定こども園 花園保育園	種 別	幼保連携型認定こども園		
代表者氏名 (管理者)	園長 外崎 了	開 設 年 月 日	昭和28年7月15日		
設置主体 (法人名称)	社会福祉法人愛成会	定 員	95名	利用人数	90名
所在地	〒036-8154 青森県弘前市豊原1丁目1-3				
連絡先電話	0172-33-6250	F A X 電話	0172-33-6159		
ホームページアドレス	<a href="https://aiseikai1902.wixsite.com/hanazono">https://aiseikai1902.wixsite.com/hanazono</a>				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数	(受審履歴) 平成26年度、令和元年度			
	2回				

## (2) 基本情報

理念・基本方針	<p>1. 法人理念 愛・行動・感謝</p> <p>2. 保育・幼児教育理念 わたしたちは支援者として子どもに係るすべてに全力を尽くします。</p> <p>3. 保育・幼児教育方針 (1) 子ども・子育て支援法、その他の関係法令を遵守しつつ、社会の要請に応じて、施設の運営に取り組む。 (2) 「愛着関係を基にした温かい保育」という土台を基に「科学的根拠のある幼児教育」を積み上げることによって、子どもの才能の支援につとめる。 (3) 「保護者の輪養育力向上の支援」及び「地域の子育て家庭に対する支援」に取り組み、本園と家庭と地域における連続した質の高い「保育・幼児教育」の実現をはかる。</p>
---------	--

サービス内容（事業内容）					施設の主な行事				
・延長保育事業 ・一時預かり事業（一般型・幼稚園型）					・入園式 ・子どもの日集会 ・運動会 ・フリー参観 ・お泊り会 ・プール開き ・プールあそび ・お月見会 ・電車遠足 ・七五三参り ・おゆうぎ会 ・餅つき会 ・豆まき会 ・ひな祭り 他				
<b>その他特徴的な取組</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ハイスコープ・カリキュラムを導入し、「学びへのアプローチ」「社会性と情動の発達」「身体発達と健康」「言葉・読み書き・コミュニケーション」「算数」「創造的な表現活動」「サイエンスとテクノロジー」「社会」などをテーマに、自主性を重視した教育方法を実践しています。これにより、子どもの自主的な成長を促す特徴的な取り組みとなっています。</li> <li>2. IT 化を進め、専用の様式を使用して保育計画や記録を効率的に作成している点が特徴的です。保護者への連絡を電子データで行い、保育園内の情報共有をクラウドで行うことは他の園でも見られますが、ハイスコープ・カリキュラムに基づいた専門の様式を用いる点は先進的です。この取り組みにより、より客観性のある計画や記録が作成でき、保育士の事務負担軽減につながっています。</li> </ol>									
<b>居室概要</b>					<b>居室以外の施設整備の概要</b>				
・保育室 ・ほふく室 ・遊戯室 ・多目的ルーム					・調理室 ・相談室 ・事務室				
<b>職員の配置（令和6年4月1日現在）</b>									
職 種		人 数			職 種		人 数		
園長	1	常 勤	0	非常勤	調理員	1	常 勤	0	非常勤
副園長	1	常 勤	0	非常勤	調理員兼栄養士	0	常 勤	1	非常勤
主幹保育教諭	1	常 勤	0	非常勤	用務員	0	常 勤	1	非常勤
保育教諭	11	常 勤	2	非常勤	内科嘱託医	0	常 勤	1	非常勤
事務員	1	常 勤	0	非常勤	歯科嘱託医	0	常 勤	1	非常勤
栄養士	1	常 勤	0	非常勤	学校薬剤師	0	常 勤	1	非常勤

## 2 評価結果総評

### ◎特に評価の高い点

1. 人材不足への対策として、求人を出すだけでなく、高校生や大学生をアルバイトとして採用し、将来の人材確保・育成に努める取り組みが行われています。これにより、保育業界全体の人材確保につながる事が期待されます。また、学生にとっては将来に向けた貴重な経験となり、子どもにとっても多様な人と関わる良い機会になると考えられます。
2. 保育計画作成において、一人ひとりを丁寧にアセスメントし、福祉サービス実施計画が策定されています。さらに、年・月・週日の保育計画を保育室に掲示することで、保育士だけでなく保護者も保育内容を確認でき、子どもを安心して預けられる要素になっています。

### ◎改善を求められる点

#### 1. 事業計画および事業報告書への記載

保育園ではさまざまな活動や取り組みが行われていますが、それらが事業計画および事業報告書に記載されていないことが多く見受けられました。特に事業報告では、取り組み内容を詳細に記載することが期待されます。保育園で実施している活動を園内だけでなく、保護者や関係機関に周知する意味でも、書面として記録されることが望まれます。

#### 2. マニュアルの見直し時期の明確化

マニュアルは作成されていますが、見直し時期を明確に定め、職員が参加する形で毎年見直しを実施することが望まれます。

## 3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

わたしたちの事業の「運営」に関することや提供している「保育・幼児教育」を客観的に評価していただくことで、自園の「強み」を認識し、「弱み」を見つめ直す良い機会となりました。改善を求められる点の「事業計画および事業報告書への記載」については内容を詳細に記載し、運営状況を明確にしていきます。「マニュアルの見直し時期の明確化」については定期的、臨時に見直しをし、保育・幼児教育の質の維持、向上に努めます。「弱み」を改善し「強み」をさらに高めるべく、職員一同、日々全力を尽くします。

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	〒030-0822 青森市中央3-20-30
	事業所との契約日	令和6年6月27日
	評価実施期間	令和6年11月7日／令和6年11月14日
	事業所への調査結果の報告	令和7年2月3日

## 第三評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 法人理念および保育・幼児教育理念、保育・幼児教育基本方針がパンフレットやホームページに掲載されており、さらに玄関から見える場所にも掲示されているため、保育園の使命や目指す姿を明確に読み取ることができます。職員には毎年4月の職員会議等を通じて理解と周知を図り、保護者には入園児に配布するパンフレット等の資料で説明されています。		

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 事業経営を取り巻く環境や経営状況を把握するため、毎月の利用者数や収支状況を分析しています。また、弘前市保育研究会に所属し、役員として活動することで、地域の社会福祉の動向や課題、経営環境についても把握されています。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 事業経営は園長が担当しており、利用率や財務状況などの現状を分析し、課題を明確にした上で理事会で説明し共有されています。経営課題の解決や改善に向けた取り組みが行われていますが、経営状況や明確になった課題については、役職者間での協議にとどまり、職員全員には十分周知されていません。 経営状況や把握・分析した課題等については、職員全員に周知することが望まれます。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営や保育に関して、2024年から2033年までの10年間の中・長期計画を作成し、項目別に年間目標を掲げ、人材育成や全体的な数値目標も記載されていますが、経営課題や問題点が明確に示されておらず、具体的な成果目標が中・長期的に明示されていません。</p> <p>明確になった課題に対する単年度別の数値目標や取り組みなど、具体的な成果目標を明示することが望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度計画は中・長期計画の内容が反映されていますが、具体的な成果目標や数値目標、実施状況など、評価を行える内容にはなっていません。</p> <p>中・長期計画には年度別の目標や数値が明示され、その年度別の目標が単年度事業計画に反映されることが望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、毎年定められた時期・手順に基づき、職員の参画のもと意見を集約し、評価・見直しが行われ策定されています。職員への周知方法としては、毎年4月の職員会議等で説明し、理解を得ています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画書は園内に掲示したり、保護者へ配布していますが、説明する機会が設けられていないことや、分かりやすい資料作成などの工夫には至っていません。</p> <p>事業計画書等は、配布するだけでなく、参観日など保護者が集まる機会を利用して、分かりやすい資料を用いて説明することが望まれます。</p>		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の質の向上に向けて、第三者評価は3年に1回程度受け、毎年自己評価を実施し、計画・実施・評価・改善が行われています。しかし、その結果についての分析・検討は園長等の役職者のみで行われています。</p>		

第三者評価結果や自己評価を踏まえた分析・検討は、全職員が関わり実施されることが望まれます。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価や第三者評価結果を基に分析が行われ、課題や改善内容等が協議されていますが、協議は園長等役職者のみで行われており、職員参画での検討には至っていません。また、明確になった課題や改善策について職員は理解しているものの、文書化には至っていません。</p> <p>自己評価等の分析結果から明確になった課題、改善策や改善計画は、職員参画のもとで実施されることが望まれます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、毎年年度始めの職員会議で「園長の考え」を書面で配布し、法人理念に基づいた施設経営の視点から、職員としての心構えや保育の質の向上への取り組みについて経営方針を説明しています。また、園長の役割と責任、ならびに不在時の職務権限委譲については職務分掌に基づいて説明され、職員はその内容を理解しています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、「弘前市保育研究会」に所属し、市役所の担当職員も出席する定期的な会議や研修会等に参加しています。これにより、施設経営者として福祉関係以外の労働基準法などを含む遵守すべき法令について理解を深めています。職員への周知は、研修会での復命や職員会議を通じて行い、会計については法人全体で外部監査法人から指導を受けています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、ハイスコープ・カリキュラムを活用し、保育の質の向上に取り組んでおり、ハイスコープ・カリキュラムに基づいた評価・分析が継続的に行われています。評価・分析には園長も参加し、クラス会議等で実施されています。また、保育の質の向上を目指し、全職員が年に1回以上外部研修に参加できる体制を整え、園内研修は月に1回開催されています。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、毎月利用者数や収支等のデータを作成し、分析を通じて経営改善に努めています。働きやすい環境づくりのため、人員配置の増加を計画したり、ワークライフバランスを推進しています。また、時間外勤務や年次有給休暇の取得状況をチェックし、職員の労働環境の改善に取り組んでいます。さらに、職員からのアンケート調査を基に通勤用私用車駐車料金に関する課題を解決するため、補助金を支給するなどの改善措置を講じています。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園が目指す保育を実現するための職員体制については、中・長期計画に明文化され、必要な人員確保に努めています。看護師も配置されていますが、保育士については目標としている人員体制には至っていません。そのため、人材確保に向けて高校生や大学生のアルバイト募集などを行い、将来の人材確保に向けた工夫をしています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人・保育園が期待する職員像として、事業計画書に明記されています。昇進・昇格等は人事考課規程で定められ、職員は採用時等に説明を受け職員面談を年2回実施して規程に基づく勤務評定票により評価されています。また、職員面談で把握した意見・要望等から改善策を検討する仕組みができています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の就業状況に関しては、有給休暇や時間外勤務などを把握し、労務管理に努めています。また、働きやすい職場づくりのため、ワークライフバランスを職員にも意識づけています。職員には、自分の子どもの行事等を優先するように指導し、家庭の事情に応じた勤務体制や体調不良時は無理しないよう、日頃から職員会議等で説明しています。さらに、有給休暇の取得を勧め、職員の悩み事については、職員面談に加え、法人の児童家庭センターの専門相談員に相談できる仕組みも整えています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の人材育成として、経験年数や個別に必要とされる知識・技術の取得のため、外部研修へ年1回以上参加できる体制と計画を整えています。個別の目標管理については、人事考課による年2回の個別面談で目標を設定し、目標達成に向けた取り組みが行われています。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園が目指す職員像は、事業計画書に「目指す保育・幼児教育者像」として明文化されており、1年間の外部研修計画を作成しています。保育教諭は、8つのキャリアアップ研修を完了することを目指す計画です。研修内容の評価・見直しは役職者が復命報告等を通じて検討し、見直す仕組みが整っています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員全員が経験年数や職種別に教育・研修を受講できるよう、年間計画や中・長期計画で目標が設定され、年間計画の見直し時期に評価・見直しが行われています。経験年数の少ない職員には、保育主幹が日常業務内でOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を通じて個別に指導・研修を行っており、職員もこの体制を理解しています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士・看護職の実習生受け入れについては、事業計画書に明記され、受け入れマニュアルも整備されており、保育士も理解しています。受け入れに関しては、学校側と事前に協議が行われていますが、専門職の特性に配慮したプログラムの作成までは至っていません。</p> <p>専門職種の特性に配慮したプログラムの整備が望まれます。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人のホームページには、法人理念、保育園の基本理念、保育・幼児教育理念、目指す保育園・認定こども園像、事業計画・報告、予算・決算、第三者評価受審結果、苦情等が公開・公表されています。また、地域や学校等の関係機関へのチラシ配布や、園だより等を定期的に配布することにより、存在意義や役割を明確にするよう努めています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公正かつ適切な経営・運営のための取り組みとして、経理規程や職務分掌により職務権限や管理責任が明確化され、法人内での内部牽制体制が確立されています。また、公認会計士による監査を依頼し、指導等を受けています。</p>		



## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域とのかかわりや連携については、中・長期計画に明示され、学校や地域の公共施設へポスターやパンフレットを配布しています。子どもたちは、消防署や駐在所、小学校へ園だよりを徒歩で配布する手伝いをしたり、公園等を活用した保育を通じて地域との関わりを積極的に行っています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れの基本姿勢や事前説明等は、受け入れマニュアルに明文化されていますが、ボランティアに対する必要な研修の実施には至っていません。地域の学校教育への協力に関する基本姿勢は明文化され、小学校入学前後の連携が行われています。</p> <p>ボランティア受け入れ前に、子どもや保護者への事前説明や、ボランティアに対する保育等に関する事故を未然に防ぐ観点からも、事前説明会等の開催と受け入れマニュアルへの明文化が望まれます。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要な社会資源について、福祉事務所等の関係機関が参加する「弘前市保育研究会」に出席し、情報収集を行っています。職員会議では、保育の質の向上のために関係機関を周知していますが、保護者の状況に対応できる関係機関の連絡先リスト等は作成されていません。</p> <p>保護者が必要とする関係機関名とその業務内容等を明記した資料を作成し、配布することが望まれます。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の福祉ニーズや生活課題への取り組みとして、「みらいねっと弘前」へ参画し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。また、子ども食堂を法人内の施設で開催し、保育園利用者以外でも参加できる「オープンスペース」保育事業を月1回開催しています。さらに、相談事業等は法人内の「児童家庭相談センター太陽」で多様な相談に応じています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b

<コメント>

法人・保育園は、社会貢献事業として多様な関係機関や住民等と連携して取り組んでいる「みらいねっと弘前」に参画し、法人内施設で子ども食堂を開催しています。しかし、地域の福祉ニーズに基づいた法人や保育園の専門的なノウハウの提供には至っていません。また、法人の防災協力員の協力を得て避難訓練を実施していますが、福祉的支援が必要な方への災害時対策の取り組みはまだ十分ではありません。

法人・保育園が持っている専門的なノウハウを生かし、地域住民への福祉サービスの提供が望まれます。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 事業計画等の「保育・幼児教育理念」や「目指す保育園・認定こども園」などにより、子どもを尊重した保育や基本的人権に関する基本姿勢が明示されています。職員へは、内部研修や職員会議等で周知され、外国にルーツがある子どもも利用しており、肌の色や性差にも配慮した取り組みが行われています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 個人情報マニュアルには、子どものプライバシー保護に関する項目が明示され、プライバシーに配慮した保育が行われています。職員には、保育に携わる者としての姿勢や意識について研修会等で周知され、理解されています。保護者には、入園児の重要事項説明書・契約書等で説明し、写真等の掲載について同意を得るなどの対応が行われています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 利用希望者のために、ホームページやSNSで紹介するとともに、近隣のコンビニエンスストアや公共機関へパンフレットを配布しています。利用希望者には説明資料を準備し、分かりやすい資料で説明するよう努めています。また、見学にも対応し、保護者の状況に合わせた説明を心掛けています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 保育の開始時には契約書および重要事項説明書を用い、保護者に合わせた内容で説明し、同意		

<p>を得ています。保育園の変更がある場合には、引き継ぎ文書様式を使用し、退園後も相談できる旨を記載した文書で保護者に説明しています。特に配慮が必要な保護者に対しては、丁寧に説明することを職員は理解しています。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園の変更がある場合、「転園にあたっての書類等送付について」の文書により、転園先への引き継ぎ資料を準備し、保護者には「退園または卒園後の相談体制についてのお知らせ」の文書を配布・説明しています。その後も相談できる体制が整っていることをお知らせしています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育や送迎時の面談等を通じて、子どもと保護者の満足度を把握するとともに、保護者アンケートやクラス担任との個別面談を実施し、満足度の把握に努めています。把握した結果は職員会議で分析・検討され、次年度の取り組みに反映させています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の仕組みは法令に従い整備されており、保護者には苦情解決に関する資料を配布し、苦情解決第三者委員名簿は玄関に掲示されています。また、事業所内には意見箱が設置され、苦情については記録が整備されています。ホームページには、苦情申し立て者のプライバシーに配慮し、承諾を得た上で掲載しています。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談や意見に関する担当窓口、責任者、苦情解決第三者委員、相談窓口を明確にし、園だより等で配布するとともに、口頭や電話、書面等で伝えることができる旨を保護者へ説明しています。また、意見を伝えるための面接室を確保しており、玄関には関係文書が掲示されています。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者の相談や意見に対する姿勢や保育園の取り組みとして、相談窓口や意見箱の設置、アンケートの実施、送迎時の面談等を行い、保護者が相談しやすく意見を述べやすい環境を整えています。把握した意見等は、園長を含めた相談対応を検討していますが、相談や意見を受けた際の対応マニュアルの整備には至っていません。</p> <p>意見や要望、提案等を受けた際の記録方法や報告の手順、対応等の検討について定めたマニュアルの整備が期待されます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>安心・安全な保育の目的のため、園長を中心とするリスクマネジメント体制を構築し、手順を明確にした事故防止マニュアルを策定して職員に周知しています。また、ヒヤリハット事例をもとにシェルモデルに沿った分析を園長、副園長、主幹で行い、改善策を検討しています。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が策定されているとともに、対応マニュアルが作成され職員に周知されています。感染症予防に関する外部研修に参加し、適切な予防策が講じられているかを看護師を中心に分析しています。また、マニュアルの見直しは年度末に行っており、プライバシーに配慮して感染症の情報を掲示し、保護者に周知されています。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害発生時の対応体制を定め、保護者や職員への連絡体制や災害発生時の初動対応、休園の判断基準等を整備しています。子ども、保護者、職員の安否確認を行うための連絡網も整備し、施設内外の設備・備品等の安全点検や危険箇所の改善に取り組んでいます。また、防災訓練では、地域の防災協力員と共に地域ぐるみで訓練を行うよう努めています。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種マニュアルは、職員がいつでも閲覧できるように休憩室に整備されており、内部研修で周知・確認され、職員は内容を理解しています。しかし、マニュアルの内容として、日常の保育実施時の留意点や子ども・保護者のプライバシーへの配慮については、まだ整備されていません。</p> <p>マニュアルには、保育における留意点やプライバシー保護、権利擁護に関わる職員としての姿勢が明示されることが望まれます。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種マニュアルは、随時または年度末の職員会議等で職員参加のもと検証・見直しが行われ、周知・理解されていますが、見直しの時期や方法が明確化されていません。</p> <p>マニュアルの検証・見直しを行う時期および実施方法を明示し、その記録も作成することが望まれます。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は、園長を責任者とし、主幹保育士が中心となってクラス担当が家庭調書や普段の保育生活におけるアセスメントを行い、関係職員の協議や保護者の意向把握を踏まえて作成しています。毎月行うクラス会議には、看護師や栄養士をはじめとする様々な職員が参加し、その結果を基に次の指導計画を作成します。また、発達障害がある場合には、利用施設担当者とも協議を行っています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の見直し時期は、年間計画や月案、週案の計画期間終了時に行い、栄養士や看護師など多様な職員が参加して評価を行っています。園長や副園長が評価結果の記録を確認し、その内容は関係職員に周知されています。また、業務の効率化のために IT 化を進めたことにより、緊急時に指導計画を変更する場合でも迅速に対応できる体制が整っています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達状況や生活状況、個別の指導計画に基づく保育の実施状況は、保育児童票に記録され、アプリの様式に沿って記載されます。記載の方法については指導を行い、内容や書き方に差異が生じないように工夫されています。情報が外部に漏れないよう配慮しながら、クラウド上で管理されており、保育園全体で共有されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護マニュアルや文書保存要領に基づき、保管方法や保存年数が定められ、外部への持ち出しができないようルール化されています。職員には会議等で個人情報保護について説明され、理解されています。また、保護者には入園児に関する重要事項説明書で説明が行われています。</p>		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童の権利や保育所保育指針の趣旨を捉え、保育園の理念・方針や目標、地域の実態を反映しています。また、年度末に保育課程の評価を行い、その結果を次年度の保育課程編成に反映させていますが、編成にあたり、保育に関わる職員全員が参画していません。</p> <p>保育課程は、園長の責任の下、保育に関わる全職員が参画し、共通理解と協力体制のもとで創意工夫して編成することが望まれます。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内は、温度・湿度管理、換気、採光等が適切に保たれ、設備・用具はマニュアルに基づいて消毒されています。遊具の素材にもこだわり、園児の成長を促進するために多様な素材の遊具を設置しています。子ども各々がくつろげる場所や、食事や睡眠のための心地よい空間が確保されており、手洗い場やトイレ等の設備についても安全に配慮されています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの状態や家庭での背景は児童票に記録し、指導計画等には子どもが受容され、安心した気持ちになるような支援内容を記載しています。これにより、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう支援しています。また、不用意に禁止する発言は避け、子どもに分かりやすい言葉でゆっくりと話し、子どもが納得できるように接しています。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちは笑顔で慣れた様子でスモッグを着脱しており、主体性を尊重したうえで、基本的な生活習慣を自然に身につけられるよう生活に取り入れていました。また、子どもの発達段階に応じて、基本的な生活習慣を身につける大切さを理解できるような会話も行っています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>遊びの種類に応じてコーナーを設置し、保育室全体を利用して遊べるように構造化していました。ごっこ遊びや表現活動、釘を使った木工遊びなど、多様な遊びが展開され、子どもが自発的に遊べるよう配慮されています。また、ソファを置いて一息つける空間も設定しており、自然発生的な子ども同士の活動が展開されるような保育環境を整備しています。戸外活動の時間も確保され、ルールのある遊びを通じて、子どもがルールを身につけられるよう支援しています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は幼児保育において、愛着関係を形成できるよう応答的な関わりを行っています。安全面には配慮し、安全柵の設置や角にクッションを付けるなどの対策を行っています。また、発達段階に応じた手作りの遊具を用意したり、ふわふわした素材を渡すことで、子どもたちが興味や関心を持つことができるよう支援しています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、子どもが自分でできない部分を支援するとともに、友だちとの関わりを仲立ちし、自我の育ちを受け止めて共感しています。子ども同士で衝突があったときは、気持ちを代弁したり、俯瞰して状況を伝えるなど、子どもが自ら気づけるように支援しています。また、探索活動が十分に行えるように保育環境を整備し、外部の大人との関わりが持てるように講師を招いて英会話教室やサッカー教室を実施しています。さらに、保護者と連携してトイレトレーニングなどに取り組んでいます。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、集団生活の中で子どもの「やりたい」という声を大切にし、活動するという共通認識のもと、年齢に応じた関わりを実践しています。3歳児に関しては並行遊びの充実を図り、4歳児に関してはダイナミックな動きのある遊びに取り組めるように支援しています。5歳児に関しては、友だちと協力した遊びや、興味のある文字や数字に触れ合えるように支援しています。また、取り組んできた活動については、保護者に連絡帳や口頭で伝えたり、地域に園だよりを通じて伝えています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障害のある子どもが安定して過ごせるよう、個別の計画を作成し、周囲の刺激が少ないように保育環境を設定しています。現在、医療機関や専門機関からの相談や助言はありませんが、連携する場合は主幹保育士や看護師が関係機関に連絡して助言が受けられる体制となっています。保護者との連携を密にし、情報を伝えあっています。職員は、外部研修を通じて障害児保育に関する知識や情報を得ています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一日の生活を見通して、落ち着いた雰囲気ですっきりと過ごすことができるような場所を設定しています。異年齢児の交流を取り入れ、延長保育時にはおやつを提供しています。また、保育士間の情報共有は連絡ノートや引き継ぎ時に口頭で行い、保護者との情報共有は、迎えの際や連絡帳を通じて行っています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画や保育課程の中に小学校との連携に関する事項が記載され、それに基づいて小学校との情報交換や園児と児童の交流が行われています。また、アプローチ計画を作成し、就学前の支援を行っています。就学に向けた保育については、保護者に参観日や個人面談等の場で伝え、共有を図っています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
A12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルを整備し、看護師を中心に体調の悪化やけがなどに対応し、健康管理・保健計画を作成して職員間で共有しています。保護者には、既往歴や予防接種の状況を確認するとともに、保育園での様子を伝え、状態を把握できるよう連絡を密に取っています。SIDSについては、呼吸のチェックを5分おきに行うとともに、保護者にも情報を提供しています。</p>		
A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断・歯科検診の結果については、児童票に記録し、関係職員で共有するとともに、保護者とも共有しています。また、健康診断の結果を健康管理・保健計画に反映させるよう努めています。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や対応マニュアルに則り支援を行っています。医師の指示と保護者との情報交換をもとに、適切に対応しています。また、アレルギー疾患に関して、職員が外部研修に参加し、学んだ内容を全職員で共有しています。除去食を提供する際には、他の子どもたちとお皿の色を変えるなど、間違えて食べることがないように工夫がなされています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食に関して豊かな経験ができるよう、保育課程や食育計画に位置づけるとともに、楽しい雰囲気の中で食事がとれるよう工夫しています。また、多様な料理を少しでも食べられるように、一口だけでも頑張れるよう支援しています。子どもが食について関心を深められるよう、食育活動を2歳児クラスから開始しています。個人差や食欲に応じて、盛り付け時に量を加減したり、苦手なものを食べられるようにカレーに入れるなどの工夫を行っています。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの食べる量や好き嫌いを把握したうえで、毎月の給食会議で献立や調理を検討し、提供しています。行事食や伝統食、誕生会の特別な料理などが提供されているほか、調理員が子どもの食事の様子を見たり、子どもの話を聞いて調理を工夫しています。衛生管理担当者は事業計画に明記されていますが、衛生管理体制についてはマニュアル化には至っていません。</p> <p>衛生管理について、園長、保育士、調理員等の役割を明確にした体制を整備し、実施されることが期待されます。</p>		



## A-2 子育て内容

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡帳や送迎時の機会を通じて、保護者との日常的な情報交換を行っています。また、保育参観や保護者との個人面談、お誕生会での保育参観を実施し、保育の意図や保育内容を理解する機会を設け、保護者と共に子どもの成長を共有できるよう支援しています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡帳や送迎時、ブログ、SNS等を通じて保護者とのコミュニケーションを密にし、子どもの変化を細やかに伝えて信頼関係を築くよう努めています。保護者からの子育て相談には土曜日も対応しており、保育士や園長等が対応し、記録を残して相談に適切に対応できる体制を整えています。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待対応マニュアルに基づき、送迎時や保育中の子どもの様子を観察し、ミーティング等で情報を共有しています。虐待等が疑われる場合には、児童相談所へ通告する体制が整備されています。保護者に対しては、日頃から育児の相談を受けたり、児童家庭支援センターを紹介することを通じて予防的な支援を行っています。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度は自己評価を4回実施しています。自己評価や毎月の多職種によるクラス会議等を通じて保育実践を振り返り、ハイスコープ・カリキュラムに基づいた分析を行い、グラフ化することで保育所全体の評価につなげています。</p>		